Hiroshima University Union

Request for voting majority representative election in each campus

To Staff in Higashi-Hiroshima, Higashi-senda, and Kasumi Campus

Majority representatives play an important role in improving working conditions and promoting work-life balance of the staff of the campus. They give opinions on the revision of employment rules and conclude labor-management agreements etc.

It is necessary to elect new majority representatives at the end of the term of the majority representative in the Higashi-hiroshima, Higashi-Senda, and Kasumi campus.

●Higashi-hiroshima Campus////// NAKAYAMA, Tomihiro / MORI, Ryoji (The vice majority representative)
●Higashi-Senda Campus //////// MONDEN, Takashi /JINNO, Reisei (The vice majority representative)
●Kasumi Campus //////////////// HASHIMOTO, Nobumasa / MURAKAMI, Mari (The vice majority representative)

From this time, please vote for the candidates of majority representative and vice majority representative.

Who can vote?

Among those who are employed at the workplace on April 1, all those who are enrolled during the voting period.
It is also possible to vote for others who are working at the workplace during the voting period.

What is a "majority representative"?

According to the Labour Standards Act, in negotiations with their employer, employees can be represented either by a union that consists of more than half of all employees or, if the union doesn't have sufficient members, by an elected representative of the mojority of employees. The employer has to hear the opinion of the majority representative in all issues concerning changes in work regulations.

Why does the union help with the election of the majority representative?

Because the works of the majority representative contributes to improvement of the labor issues that the union deals in.

Why the majority representatives are elected at this time?

After Hiroshima University (HU) has been turned into National University Corporation, HU must elect the majority representatives in each campus according to the Labor Standards Act. The former representatives have reached or already expired their two-year term, then it is necessary to elect the next representatives as soon as possible.

What are the major aims of the new representative?

1. To prevent changes of working conditions that would lower the motivation of the employees at Hiroshima University.
2. To improve the treatment of part-time employees or employees on limited contracts.
3. To ensure that working hours are recorded and paid properly.
4. To create good working conditions, including work atmosphere.

The majority representative supports all employees-employees, that means you.

投票方法　Voting method

① 広大アカウントをお持ちの方Person with Hiroshima University account

・ 次のＵＲＬにアクセスし，投票をしてください。（広大アカウントとパスワードの入力が必要です。）
Please access the following URL and vote. (Hiroshima University account and password are required.)

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQExGOyJkmGjY4SZAO3UNmR9hBQ-yZIv3Lm3xXLynVUOFUyTIZLR1RMVO4wTFFERDUyMVg4RzFTSi4u

② 広大アカウントをお持ちでない方Person who does not have Hiroshima University account

次のいずれかの方法により投票してください。Please vote by one of the following methods.

イ）人事部制度企画グループ（fukumu-seido@office.hiroshima-u.ac.jp）に投票用紙を次のいずれかで直接送付する。
Send a ballot directly to the Personnel Systems Planning Group (fukumu-seido@office.hiroshima-u.ac.jp) as one of the following:

・ 投票用紙を直接送付する。Send the ballot directly.

・ 投票用紙のＰＤＦを添付しメールで送付する。Attach PDF of ballot paper and send by email.

・ メール本文に投票の内容を記載し送付する。Send the voting details in the email.

ロ）所属又は配属された部署の事務室に投票用紙を持参する。
Bring a ballot to the office of your department.

※投票用紙は「いろは」からダウンロードしてください。
Please download the ballot from "いろは". ＵＲＬ：https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/1f55fc8f-00f4-416d-b28a-c2064d3d9b2d/view

広島大学で働くみなさまへ

広報紙 ひろば

No. 76
2019年10月21日発行
配布対象　広大全教職員

発行 広島大学教職員組合
〒739-0046 東広島市鏡山1-7-2（広大西口）
内線（東広島84）5390　TEL/FAX　082-422-7556
メールアドレス　union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/

【ニュース】

○過半数労働者代表候補への支持をお願いします。

過半数労働者代表候補への支持をお願いします

４月から過半数労働者代表の選出方法について組合は大学と協議をしてきました。
その結果、広島大学には８つの事業場がありますが、そのうち３つ（東広島・東千田・霞）では選出方法を従来の紙媒体による支持署名ではなく、WEB を中心とした信任投票形式で実施することになりました。また、WEB システムは大学のものを使い、その部分は連携して行います。
労働者代表は職場の労働環境において様々な面で重要な役割を担っていますので、ぜひ皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

過半数代表者は一人ですが、一人では労働者の権利は守れません。

広島大学にはさまざまな職種、多様な雇用形態があり、その労働条件の協議や協定に個人（代表者一人）で対応することはとても大変です。そこで代表者は教職員組合と連携して取り組みます。

１．代表候補者　※副代表は正代表が退職等で欠員となった場合や事故があるときの代理を務める後任候補です。

１）東広島地区・・・（正）中山富廣氏（文学研究科教授）、（副）森良次氏（社会科学研究科教授）
２）東千田　　・・・（正）門田孝氏（法務研究科教授）、（副）神野礼斉氏（法務研究科教授）
３）霞地区　　・・・（正）橋本修昌氏（たんぽぽ保育園保育士）、（副）村上真理氏（保健学助教）

２．信任投票期間

10月11日（金）～10月17日（木）　⇒　期間延長　過半数信任未達のため **10月31日（木）まで**

３．任期

2019年11月1日～2021年7月31日（今回は始期がずれますが基本は8月1日～7月31日までの2年間です。）

４．方法等

当紙４ページ目に記載。詳細は「いろは」の掲示版、または組合のホームページを参照ください。

５．他の地区について

４）翠地区・・・WEB ではなく 10 月の職員会議後に挙手による信任投票を行ないます。
（正）向田識弘氏（附属中学校教諭）、（副）樋口洋仁氏（附属中学校教諭）
以下は組合員が教職員の過半数を組織している地区ですので、代表は組合で決定しています。したがって信任投票はありません。
５）福山地区　組合代表　大江和彦氏（福山高等学校教諭）
６）東雲地区　組合代表　伊藤公一氏（東雲小学校教諭）
７）三原地区　組合執行委員長が代行
８）練習船豊潮丸（呉基地）　組合執行委員長が代行

過半数代表は労働者の代表ですから、大学（使用者）が指名したり決定したりはできず、労働者が主体的に選出しなければなりません。

３事業場の職員数（2019年4月1日）

東広島地区	霞地区	東千田地区
職員数（半数）	職員数（半数）	職員数（半数）
2,657名（1,329名）	3,678名（1,839名）	104名（52名）
Higashi-hiroshima campus	Kasumi campus	Higashi-Senda campus

秋の空　投票済ませ　澄みわたる～

一人でも多くの方の信任をお願いします。

代表選出には職員皆様の半数超の信任票が必要です。

過半数労働者代表候補への支持をお願いします

大切！

労働基準法第９０条には、使用者（大学）は就業規則を変更する場合、「当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者の意見を聴かなければなら」ず、また、労働基準監督署へ就業規則変更の「届出をなすについて、前項の意見を記した書面を添付しなければならない」と規定されています。これは同法第３６条の「（１日８時間を超える）時間外及び休日の労働」を可能とするための３６（さぶろく）協定の場合も同様で、大学は当該事業場の労働者の過半数を代表する者（または過半数を組織する組合）と当該協定を締結する必要があります。

今回から、各地区事業場とも同じ時期に、また正・副２名を選出します。

※副代表は正代表が退職等で欠員となった場合や事故があるときの代理を務める後任候補です。

Higashi-Hiroshima 東広島

正代表

The majority representative candidate

The Graduate School of Letters / Professor

文学研究科　教授

NAKAYAMA, Tomihiro

中山　富廣

この度東広島地区に働く皆様の過半数代表の候補となりました文学研究科・文学部の中山富廣です。大学における労働環境、教職員の労働条件をより良きものとなるよう、微力ながら全力を尽くしたいと思います。就業規則や給与規則、労使協定の変更など大学当局から変更の提案などがあった場合、皆様の不利益にならないように交渉に臨むことは当然、そして何よりも明るくて楽しい職場、各自の働きに誇りが持てるような職場となるように、皆様のご意見を得て大学当局と交渉していきたいと存じます。

副代表

The vice majority representative candidate

Graduate School of Social Sciences / Professor

社会科学研究科　教授

MORI, Ryoji

森　良次

東広島地区事業場の過半数労働者副代表候補の森良次です。過半数代表の役割の一つに、労使協定の締結があります。時間外労働や休日労働など大学（使用者）が労働基準法の適用を免除されるための制度です。この協定の中味について、使用者とは立場が異なり、利害の対立することもある教職員（労働者）の側から協議するのが、過半数代表の重要な役割になります。この他、就業規則の作成・変更について、意見書を提出するのも過半数代表の仕事です。

様々な職種、雇用形態の方の意見を踏まえ、職場環境の維持・改善に努めるのが過半数代表です。どうぞご支援ください。

Higashi-Senda 東千田

正代表

The majority representative candidate

Law School / Professor

法務研究科　教授

MONDEN, Takashi

門田　孝

大学改革が推し進められる現在、大学における労働環境も大きな変革を迫られています。そうした中にあって過半数代表としては、大学との関係でも、職場における信頼や協力関係を高める勤務条件を構築することを前提に、働く者の権利と健康が守られ、改善されるように努めます。とりわけ、就業規則や給与規則・労使協定等に関する大学からの変更や作成の提案に対しては、職員の不利益変更にならないよう交渉し、人員削減・仕事量増加・給与減少等による働く意欲をこれ以上低下させることのないよう、大学側へ要求していきたいと考えています。

副代表

The vice majority representative candidate

Law School / Professor

法務研究科　教授

JINNO, Reisei

神野　礼斉

大学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、広島大学の教職員が安心して働くことができる環境を確保するため、微力ながら努力していきたいと考えています。

みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

Kasumi 霞

正代表

The majority representative candidate

Tanpopo nursery-school / Nursery-school teacher

たんぽぽ保育園　保育士

HASHIMOTO, Nobumasa

橋本　修昌

広島大学たんぽぽ保育園の橋本修昌です。当園では霞地区事業場で勤務されている教職員の児童の保育を担っています。霞地区事業場は、教員、事務職員、技術職員、医師・看護師・医療支援スタッフ・保育士など、様々な職種で構成され、多様な、雇用形態、勤務体系によって働き、大学を支えています。それら多様な職員に対して働きに応じた適正な処遇が行われるよう求めます。

副代表

The vice majority representative candidate

Graduate School of Biomedical and Health Sciences(Health Sciences) / Assistant Professor

医系科学研究科（保健学）　助教

MURAKAMI, Mari

村上　真理

はじめての候補ですが、霞地区事業場の教職員の皆様が安心して働き、健康的な生活を持続できるように微力ながら努力していきたいと考えています。

みなさまのご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

過半数労働者代表の役割の３本柱は次の通りです。それについて以下の姿勢で臨みたいと考えています。

①就業規則の制定・変更時に意見書の提出
②労使協定の締結
③安全衛生委員の推薦

１．大学に対し「職場における信頼や協力関係を高める勤務条件を構築すべし」との姿勢で臨みます。

２．大学における労働環境及び労働環境一般が大きく変更されようとしている中で、働く者の権利と健康が守られ、改善されるように努めます。

３．就業規則や給与規則・労使協定等は、職員の労働条件を定めるものであり、仕事や生活に直結する非常に重要なものです。これらに関する大学からの変更や作成の提案に対しては、職員の不利益変更にならないよう交渉します。

４．人員の削減に加えて、全体としての仕事量が増える中で、給与の減少により働く意欲をこれ以上低下させることのないよう、大学へ要求します。

５．働いた時間が正確に記録され、賃金に反映される職場作り、また過労を生まない職場作りのために、改善を求めていきます。

６．労働条件や時間外・休日労働時間の実績についての社会に対する透明性の確保と拡大を、大学側の責任で実施するよう求めていきます。

７．裁量労働制が教員や研究員等の「サービス残業」を隠蔽するものにならないよう、全力を挙げます。

８．労働安全衛生委員会を、各職場の労働時間やメンタル・ヘルス等の実態を話し合う場にするよう、努力します。

９．労働環境や教育・研究環境が改善され、それぞれの働きに夢と誇りが持てるような職場作りを、国立大学法人としての見識を持って遂行するよう、大学へ要求します。

過半数代表者とは労働者側の代表者のこと、労働者とはあなたのことです。大学にとっても大事な役割（右記、役割の3本柱）を担う代表者を選ぶ行為ですので、積極的にご協力をお願いします。
労働者は学長・理事・監事以外の教職員で、契約職員（フルタイム・パートタイム）も副理事・室長・ＧＬも、みんな含まれます。

編集：書記局　和田（3）